

26 綾川教委第163号  
平成26年4月28日

文部科学大臣 殿

香川県綾歌郡綾川町 町長 藤井 賢

義務教育諸学校等の施設費の国庫負担等に関する法律第12条第4項に基づき、別紙  
のとおり平成24年度～平成26年度までの施設整備計画を変更しましたので提出します。

施設整備計画

都道府県名	香川県
市町村名	綾川町

1 計画名称 綾川町公立学校等施設整備計画

2 計画作成主体 綾川町

3 計画期間 平成 24 年度 ～ 平成 26 年度

4 域内の公立の義務教育諸学校等施設の整備状況について

①保有校数及び耐震化の状況等(H26.4.1現在)

保有校等	域内全棟数 (a)	(a)のうちS56年以 前に建設された棟 (b)	耐震診断 実施率	うち耐震性	
				のある棟	の無い棟
小学校	5校	24棟	19棟	100%	18棟
中学校	2校	13棟	9棟	100%	7棟
高等学校	校	棟	棟	%	棟
特別支援学校	校	棟	棟	%	棟
幼稚園	1校	1棟	0棟	%	0棟
学校給食施設					
単独校調理場	5箇所				
共同調理場	1箇所				
スポーツ施設					
学校水泳プール	7箇所				
学校武道場	1箇所				
社会体育施設	箇所				

②その他、特記すべき状況・課題

本町は、平成18年3月21日に、旧綾上町及び旧綾南町が合併して誕生した町であり、小学校については平成17年度より耐震化を進め、平成21年度までにほぼ終了した。中学校については、建築年次が昭和35年から40年までの建物が主であり、耐用年数や教室の規格等を考慮し、改築も視野に入れた整備計画を検討してきた。その中で、平成21年度、本町学校等再編整備検討委員会を設置し、中学校の統廃合も視野に入れ、綾上中学校については耐震補強・大規模改造工事、綾南中学校については改築して整備する旨の答申が提出された。この答申の主旨を尊重し、綾上中学校は平成24年度に耐震化が終了し、綾南中学校においては、改築事業を平成24年度より取り組んでいく。

## 公立の義務教育諸学校等施設の整備に関する目標について

### ①地震、津波等の災害に備えるための整備

本町では、町内の小、中学校において耐震診断を平成17年度までに実施しているが、耐震補強を要する校舎や屋内運動場については、平成19年度から実施される、綾川町第1次総合振興計画の第1次5か年計画及び平成24年度からの第2次5か年計画の中で整備していくものである。耐震化が未完了の綾南中学校において、平成24年度より校舎棟の全面改築を行う。

### (目標耐震化率の設定)

学校区分	耐震性の無い棟		計画期間中に耐震化を図る棟数		耐震化事業実施による耐震化率の目標(%)	
	うち、Is値0.3未満等の棟数	棟	うち補強	うち改築	(現状)	(目標)
小学校	0	棟	棟	棟	→	→
中学校	3	棟	1	1	72.7	90.9
高等学校		棟	棟	棟	→	→
特別支援学校		棟	棟	棟	→	→
幼稚園	0	棟	棟	棟	→	→

### ②防犯対策など安全性の確保を図る整備

### ③教育環境の質的な向上を図る整備

綾南中学校に太陽光発電設備及び雨水利用貯水槽を設置し、自然エネルギーの活用、省エネルギーの重要性を学び、環境教育活動の実践を推進していく。中学校で必須となった、武道を安全、円滑に実施できるよう、綾南中学校に武道場を整備する。

### ④施設の特性に配慮した教育環境の充実を図る整備

校舎の改築と併せ、安全で安心できる給食を提供するため、ドライシステムを導入した給食施設を整備する。

6 5の目標を達成するために必要な整備事業について

※(様式2、3)

7 5の目標に対して行う事後評価について

計画の実施については、庁内において5の目標の達成について十分に検討し、計画終了後に、策定した指標等に基づき、目標の達成度合いを評価し、評価結果等を当町のホームページ等で公表する。

様式2

整備事業の内容(総括票)

整備区分・内容	事業数	事業全体における 全工事費(千円) 【負担金事業を含む】		備考
		うち、 対象内 実工事費 (交付金の特定対象 工事費)	うち、 対象外 実工事費	
① 地震、津波等の災害に備えるための整備	6	1,693,729	1,101,192	592,537
② 防犯対策など安全性の確保を図る整備				
③ 教育環境の質的な向上を図る整備 太陽光発電等の整備に関する事業 中学校武道場	2 2	16,140 125,632	16,140 67,950	0 57,682
④ 施設の特性に配慮した教育環境の充実を図る整備 学校給食施設	4	80,464	50,008	30,456
小計			1,235,290	
⑤ その他目標達成のために必要な事業 及び法第3条第1項各号に規定する負担事業 中校	1	61,005	61,005	0 H26年度申請予定負担事業
小計			61,005	
合計			(※) 1,296,295	

(※)様式3と一致すること。

